

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

WINDOWS 7 HOME PREMIUM

本マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項（以下、「本ライセンス条項」といいます）は、お客様と Microsoft Corporation（またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下、「マイクロソフト」といいます）との契約を構成します。以下のライセンス条項を注意してお読みください。本ライセンス条項は、上記のソフトウェアおよびソフトウェアが記録されたメディア（以下総称して「本ソフトウェア」といいます）に適用されます。本ソフトウェアに印刷されたライセンス条項が付属している場合があります。その場合は、印刷されたライセンス条項が画面に表示される条項より優先されるか、または印刷されたライセンス条項によって画面に表示される条項が変更されます。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- ・ 更新プログラム
- ・ 追加ソフトウェア
- ・ インターネット ベースのサービス
- ・ サポート サービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、未使用的本ソフトウェアを購入店に返品し、お支払いいただいた金額の払戻しを受けられる場合があります。購入店から払戻しを受けられない場合は、マイクロソフトまたは最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本では、0120-41-6755 までご連絡いただくか、またはwww.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

以下に説明するように、本ソフトウェアを使用することにより、アクティベーション中、検証中、およびインターネットベースのサービスにおいて、特定のコンピューター情報が送信されることに、お客様が同意されたものとします。

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には取得された各ライセンスについて以下が許諾されます。

1. 総則

- a. **ソフトウェア** 本ソフトウェアには、デスクトップ オペレーティング システム ソフトウェアが含まれます。本ソフトウェアに、Windows Live のサービスは含まれません。Windows Live は、マイクロソフトが別個の契約において提供するサービスです。
- b. **ライセンスの形態** 下記の第 2 (b) 条に従って、本ソフトウェアは、コンピューターごとに複製 1 部が使用許諾されます。コンピューターとは、本ソフトウェアを実行することのできる内部記憶装置を搭載した物理的ハードウェア システムをいいます。ハードウェアのパーティションまたはブレードは別個のコンピューターと見なされます。

2. インストールおよび使用に関する権利

- a. **コンピューターごとに複製 1 部** 下記の第 2 (b) 条で許可されている場合を除き、お客様は 1 台のコン

ピューターに本ソフトウェアの複製 1 部をインストールすることができます。このコンピューターを「ライセンスを取得したコンピューター」といいます。

- b. **ファミリ パック** お客様が「認定ファミリ パック ユーザー」である場合、お客様は、居住者による使用を目的としてお客様の世帯の 3 台のコンピューターに「ファミリ パック」の表示のある本ソフトウェアの複製 1 部をインストールできます。これらのコンピューターは「ライセンスを取得したコンピューター」といい、本ライセンス条項が適用されます。お客様が認定ファミリ パック ユーザーかどうかについては、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=141399 をご覧になるか、または最寄りのマイクロソフトの関連会社までお問い合わせください。
- c. **ライセンスを取得したコンピューター** お客様は本ソフトウェアを、1 台のライセンスを取得したコンピューターで同時に 2 プロセッサーを超えて使用することはできません。本ライセンス条項に別途規定されている場合を除き、お客様は、本ソフトウェアを他のコンピューターで使用することはできません。
- d. **ユーザーの数** 本ライセンス条項に別途規定されている場合を除き、本ソフトウェアは一度に 1 人のユーザーに限り使用することができます。
- e. **代替バージョン** 本ソフトウェアには、たとえば 32 ビット版と 64 ビット版などのように、複数のバージョンが含まれることがあります。お客様は、一度に 1 つのバージョンに限りインストールして使用することができます。

3. 追加のライセンス条件および追加の使用権

- a. **マルチプレキシング（多重化）** 次の目的で使用するハードウェアまたはソフトウェアがあります。
 - 接続数をプールする。
 - 本ソフトウェアに直接アクセスするかまたは使用するデバイス やユーザーの数を減らす。このような目的（「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります）でハードウェアまたはソフトウェアを使用する場合も、必要なライセンスの数は減りません。
- b. **フォント コンポーネント** 本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。以下の操作のみが許可されます。
 - フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む。
 - コンテンツを印刷するために、フォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードする。
- c. **アイコン、画像、および音声** 本ソフトウェアが動作している間は、アイコン、画像、音声、およびメディアを使用することができます（共有することはできません）。本ソフトウェアと共に提供されるサンプルの画像、音声、およびメディアは、お客様の非商業的な使用のみを目的としています。
- d. **仮想化テクノロジの使用** お客様は、ライセンスを取得したコンピューターで本ソフトウェアを直接使用することに代えて、ライセンスを取得したコンピューター上の仮想（またはエミュレートされた）ハードウェア システムの 1 システムに限って本ソフトウェアをインストールして使用することができます。仮想化された環境で使用する場合、デジタル著作権管理技術、BitLocker、または任意のフル ボリューム ディスク ドライブの暗号化テクノロジで保護されたコンテンツは、仮想化された環境以外で保護されたコンテンツほどセキュリティ保護されていない場合があります。お客様は、かかる保護されたコンテンツに適用される国内法およ

び国際法をすべて遵守しなければなりません。

- e. **デバイスの接続** お客様は、ファイル サービス、プリント サービス、インターネットの情報サービス、インターネット接続共有サービスおよびテレフォニー サービスのみを利用するため、ライセンスを取得したコンピューターにインストールされた本ソフトウェアに対し、最大 20 台の他のデバイスからの接続を許可することができます。
- f. **リモート アクセス テクノロジ** お客様は、ライセンスを取得したコンピューターにインストールされた本ソフトウェアを他のコンピューターからリモート アクセスして使用し、リモート アシスタンスまたは同等なテクノロジを使用してセッションを共有することができます。「セッション」とは、入力、出力、および表示用の周辺機器を利用して、直接的または間接的に、本ソフトウェアと対話しているユーザーに提供される機能と同等の機能を実現する使用方法を意味します。
- g. **Media Center Extender** お客様は、Media Center Extender セッション（もしくは、同等の目的のための同等の機能を備えた他のソフトウェアまたはデバイス）を同時に 5 つ実行して、本ソフトウェアのユーザー インターフェイスまたはコンテンツを他のディスプレイまたはデバイスに表示することができます。
- h. **電子番組ガイド** ソフトウェアに、カスタマイズされたテレビ番組表を表示する電子番組ガイド サービスへのアクセス機能が設定されている場合、そのサービスには別のサービス契約が適用されます。そのサービス契約書に同意されない場合、お客様は本ソフトウェアを継続して使用することはできますが、電子番組ガイド サービスを利用することはできません。電子番組ガイド サービスには、広告コンテンツやその関連データが含まれており、これらのデータは本ソフトウェアによって受信され、格納されます。電子番組ガイド サービスは一部の地域ではご利用になれない場合があります。電子番組ガイド サービス契約書へのアクセスについては、本ソフトウェアの説明を参照してください。
- i. **関連メディア情報** お客様が再生エクスペリエンスの一部として関連メディア情報を要求された場合、お客様に提供されるデータがお客様の言語でない場合があります。一部の国や地域では、特定のタイプのコンテンツへのアクセスを規制または制限する法規を設けています。
- j. **Media Center の特定地域での利用** Media Center は、一部の地域で利用できない場合があります。たとえば、Media Center では、電子番組ガイドなど特定の機能や、テレビ受像機の設定方法などに関する情報を取り扱っていますが、このような機能がお客様の地域ではご利用になれない場合があります。お客様の地域でご利用になれない機能の詳細については、Media Center 情報にあるリストをご参照ください。

4. アクティベーションの義務

アクティベーションを行うことにより、特定のコンピューターと本ソフトウェアの使用が関連付けられます。アクティベーション中、本ソフトウェアは、本ソフトウェアおよびコンピューターに関する情報をマイクロソフトに送信します。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、言語、プロダクト キーのほか、コンピューターのインターネットプロトコル (IP) アドレス、および、コンピューターのハードウェア構成に関する情報が含まれます。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=104609 をご参照ください。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はこうした情報の送信に同意されたものとします。正式にライセンスを取得している場合、お客様は、アクティベーションが認められている期間中は、インストール プロセスにおいてインストールされた本ソフトウェアのバージョンを使用する権利を有します。本ソフトウェアがアクティベーションされていない場合、お客様は、アクティベーションが認められた期間の終了後に本ソフトウェアを使用する権利を有しません。これは、不正使用を防止するための措置です。アクティベーションを無視または回避することは、禁止されています。コンピューターがインターネットに接続されている場合、本ソフトウェアはマイクロソフトに自動的に接続してアクティベーションを行います。本ソフトウェアのアクティベーションは、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。その場合、インターネットおよび電話の通信料金が発生することがあります。お客様がコン

ピューターのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、本ソフトウェアのアクティベーションを再度行う必要が生じることがあります。本ソフトウェアは、アクティベーションが実行されるまで、アクティベーションが必要なことをお知らせします。

5. 検証

- a. 検証では、本ソフトウェアがアクティベーションされており、正式にライセンス供与されていることを確認します。また、本ソフトウェアの検証、ライセンス、またはアクティベーションの各機能に不正な変更が加えられていないことを検証します。検証では、該当する不正な変更に関連した特定の悪質または不正なソフトウェアの確認も行います。お客様が正式に使用許諾されていることが検証により確認された場合、お客様は、本ソフトウェアや本ソフトウェアの特定の機能の使用継続ないし追加特典の取得が可能になります。**お客様が検証を回避することは禁止されています。**これは、本ソフトウェアの不正使用を防止するための措置です。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=104610 をご参照ください。
- b. 本ソフトウェアでは、本ソフトウェアの有効性の検証が隨時実行されます。本ソフトウェアまたはマイクロソフトにより有効性の検証が開始されることがあります。アクティベーション機能と有効性の検証を有効にするために、本ソフトウェアで検証、ライセンス、およびアクティベーションの各機能の更新または追加のダウンロードが必要になることがあります。更新やダウンロードは本ソフトウェアが適切に機能するために必要であり、お客様にこれ以上の通知なくダウンロードおよびインストールされる場合があります。有効性の検証中または検証後、本ソフトウェアにより、ソフトウェア、コンピューター、および有効性の検証の結果に関する情報がマイクロソフトに送信される場合があります。この情報には、本ソフトウェアのバージョンとプロダクトキー、本ソフトウェアの検証、使用許諾の確認、またはアクティベーションの各機能に加えられた不正な変更、検出された関連する悪質または不正なソフトウェア、およびコンピューターのインターネットプロトコル(IP)アドレスなどが含まれます。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様の特定またはお客様への連絡を行うことはありません。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はこうした情報の送信に同意されたものとします。検証の詳細、および有効性の検証中または検証後に送信される情報の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=104611 をご参照ください。
- c. 有効性の検証後、本ソフトウェアが偽造品であること、ライセンスが正式に取得されていないこと、正規のWindows製品でないこと、不正な変更が含まれていることのいずれかが確認された場合、本ソフトウェアの機能に以下のようないずれかがあります。

マイクロソフトは、以下のいずれかを行うことができます。

- ・ 本ソフトウェアを修理するか、本ソフトウェアのアクティベーション機能または検証機能の回避を含む、本ソフトウェアの適切な使用を妨げる不正な変更を削除、隔離、または無効にする。
- ・ そのような不正な変更に関連していることが知られている悪質または不正なソフトウェアを確認し削除する。
- ・ 本ソフトウェアが正式に使用許諾されていないか、または正規のWindows製品ではないことを通知する。

お客様は、以下のいずれかの影響を受ける場合があります。

- ・ 適切にライセンスを取得したソフトウェアの複製を取得するよう求める通知を受ける。
- ・ 本ソフトウェアを使用するためのライセンスを取得し、再アクティベーションを行うため、マイクロソフトの指示に従う必要が生じる。

また、お客様は以下を行うことができなくなる場合があります。

- ・ 本ソフトウェアまたはその一部の機能の使用または使用の継続
 - ・ マイクロソフトが提供する特定の更新プログラムまたはアップグレードの取得
- d. お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からのみ、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することができます。正規マイクロソフト販売代理店から更新プログラムを入手する方法の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=104612 をご参照ください。
6. **問題を起こす可能性のある危険なソフトウェア** Windows Defender を有効にすると、「スパイウェア」や「アドウェア」など、問題を起こす可能性のあるソフトウェアがコンピューターに存在しないか検索されます。問題を起こす可能性のある危険なソフトウェアが見つかると、無視するか、無効化（隔離）するか、または削除するかをユーザーに確認します。既定の設定を変更していない限り、問題を起こす可能性のあるソフトウェアのうち「高」または「重大」と評価されるものは、スキャン後に自動的に削除されます。問題を起こす可能性のある危険なソフトウェアを削除または無効化すると、次のような状態が発生する場合があります。
- ・ コンピューターにある他のソフトウェアが動作しなくなる場合がある。
 - ・ コンピューターにある他のソフトウェアを使用するためのライセンスに抵触する場合がある。
- 本ソフトウェアを使用することで、問題を起こす可能性のあるソフトウェアではないソフトウェアも削除されたり、無効化されたりする可能性があります。
7. **インターネット ベースのサービス** マイクロソフトは、本ソフトウェアについてインターネット ベースのサービスを提供します。マイクロソフトは、いつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

- a. **インターネット ベースのサービスに関する同意** 以下および「Windows 7 のプライバシーに関する声明」に記載されている本ソフトウェアの機能は、インターネットを介してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われる際、お客様に対して個別に通知が行われない場合があります。お客様は、場合によって、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機能の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=104604 の「Windows 7 のプライバシーに関する声明」をご覧ください。これらの機能を使用することで、お客様は、この情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様の特定またはお客様への連絡を行うことはありません。

コンピューター情報 以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザーの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたコンピューターの言語コードなどのコンピューター情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネット ベースのサービスを提供するためにこの情報を使用します。

- ・ **プラグ アンド プレイおよびプラグ アンド プレイの拡張** お客様は、使用するコンピューターに新しいハードウェアを直接接続またはネットワーク経由で接続することができます。ただし、お客様のコンピューターには、このようなハードウェアと通信するのに必要なドライバーがインストールされていない場合があります。その場合は、本ソフトウェアの更新機能が正しいドライバーをマイクロソフトから取得し、コンピューターにインストールします。管理者は、この更新機能を解除することができます。
- ・ **Windows Update** 本ソフトウェアの Windows Update サービス（使用している場合）を適切に機能させるために、Windows Update サービスの更新またはダウンロードが必要になり、お客様に

通知することなくダウンロードとインストールが行われます。

- Web コンテンツ機能 本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。これらの機能の例としては、クリップ アート、テンプレート、オンライントレーニング、オンライン アシスタンス、および Appshelf が挙げられます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。
- デジタル証明書 本ソフトウェアはデジタル証明書を使用しています。これらのデジタル証明書は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーの身元を特定します。デジタル証明書をファイルやマクロの電子署名に使用して、ファイルの内容についての整合性や作成元を証明することができます。本ソフトウェアは、インターネットが使用できる場合はそれを使用して証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。
- Auto Root 更新 Auto Root 更新機能は、信頼できる証明機関のリストを更新するものです。お客様は Auto Root 更新機能を解除することができます。
- Windows Media デジタル著作権管理 コンテンツ所有者は、著作権を含む知的財産を保護する目的で、Windows Media デジタル著作権管理技術 (WMDRM) を使用しています。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアは、WMDRM が保護するコンテンツを再生、複製する際に WMDRM を使用します。本ソフトウェアがコンテンツを保護できない場合、コンテンツ所有者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM で再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要求することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードする際、お客様はマイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意したものとします。コンテンツ所有者は、お客様が彼らのコンテンツにアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することができます。WMDRM を含むマイクロソフト ソフトウェアでは、アップグレードに先立ってお客様の同意が求められます。アップグレードを行わない場合、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。お客様は、インターネットに接続する WMDRM 機能を解除することができます。この機能が解除されている場合でも、正規のライセンスを取得しているコンテンツを再生することは可能です。
- Windows Media Player お客様が Windows Media Player を使用すると、マイクロソフトに対して以下が確認されます。
 - お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービス
 - Windows Media Player の最新バージョン

詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=104605 をご参照ください。

- 悪意のあるソフトウェアの削除 お客様がセットアップ時に [インストールの重要な更新プログラムの取得] を選択した場合、本ソフトウェアでは、特定のマルウェアがお客様のコンピューターにインストールされていないかが確認され、お客様のデバイスから削除されることがあります。「マルウェア」は悪意のあるソフトウェアを意味します。本ソフトウェアを実行すると、www.support.microsoft.com/kb/890830 に掲載され、更新されているマルウェアが削除されます。マルウェアの確認時に、検出されたマルウェア、エラーに関する特定の情報、およびお客様のコンピューターに関するその他の情報についての報告がマイクロソフトに送信されます。この情報は、本ソフトウェアや、その他のマイクロソフト製品およびサービスの改善のために使用されます。これらの報告に含まれる情報を使用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。お客様は、本ソフトウェアの報告機能を www.support.microsoft.com/kb/890830 に掲載されている手順に従って無効にすることができます。詳細については、

go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=113995 に記載されている「Windows 悪意のあるソフトウェアの削除ツールのプライバシーに関する声明」をご参照ください。

- ネットワーク認識 ネットワーク トラフィックのパッシブ モニタリングまたはアクティブ DNS (または HTTP) クエリにより、システムがネットワークに接続されているかどうかが判別されます。このクエリでは、ルーティングのための標準的な TCP/IP 情報または DNS 情報の転送のみを行います。お客様は、レジストリ設定により、このアクティブ クエリ機能を解除することができます。
- Windows タイム サービス このサービスは、time.windows.com と週に 1 回同期することで、お客様のコンピューターの時刻を正確に設定するものです。お客様は、この機能をオフにすることができます。また、優先するタイム ソースを [日付と時刻] コントロール パネル アップレットから選ぶこともできます。接続には標準の NTP プロトコルを使用します。
- IPv6 ネットワーク アドレス変換 (NAT) Traversal サービス (Teredo) これは、既存の家庭用インターネット ゲートウェイ デバイスを IPv6 に移行させるための機能です。IPv6 は次世代のインターネット プロトコルです。ピア ツー ピア アプリケーションで頻繁に必要となる、エンド ツー エンド接続を有効にするために便利です。これを実現するため、本ソフトウェアを起動するたびに、公開されている Teredo インターネット サービスの検索が Teredo クライアント サービスによって実行されます。インターネットを介してクエリを送信することでこのサービスを探します。このクエリは、標準の DNS (ドメイン ネーム サービス) 情報のみを転送してお客様のコンピューターがインターネットに接続されているかどうかを判断し、パブリック Teredo サービスを探すことができます。たとえば、お客様が、
 - IPv6 接続を必要とするアプリケーションを使用しているか、または
 - 常に IPv6 接続を有効にするようにファイアウォールを構成している場合、
- 既定では、標準の IP (インターネット プロトコル) 情報がマイクロソフトの Teredo サービスに定期的に送信されます。それ以外の情報はマイクロソフトに送信されません。この既定を変更して、マイクロソフト以外のサーバーを使用することもできます。また、"netsh" というコマンド ライン ユーティリティを使用して、この機能を無効にすることも可能です。
- アクセラレーター お客様が Internet Explorer のアクセラレーターをクリックまたはマウスオーバーすると、次のいずれかがサービス プロバイダーに送信されることがあります。
 - 現在の Web ページのタイトルおよび完全な Web アドレス
 - 標準的なコンピューター情報
 - お客様が選択したコンテンツ

お客様がマイクロソフトにより提供されるアクセラレーターを使用する場合は、送信される情報の使用は「マイクロソフト オンライン プライバシーに関する声明」に準拠するものとします。この声明は、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=31493 に掲載されています。お客様が第三者により提供されるアクセラレーターを使用する場合は、送信される情報の使用は第三者のプライバシー ポリシーに準拠するものとします。

- 検索候補サービス Internet Explorer でクイック検索ボックスを使用するか、またはアドレス バーで検索用語の前に疑問符 (?) を入力して検索クエリを入力すると、入力に応じた検索候補が表示されます (ご使用の検索プロバイダーでサポートされている場合)。クイック検索ボックスに入力したすべての語、またはアドレス バーに入力した疑問符 (?) より後ろにあるすべての語は、入力と同時に検索プロ

バイダーに送信されます。また、Enter キーを押すか、または [検索] ボタンをクリックすると、クリック検索ボックスまたはアドレスバーにあるすべてのテキストが検索プロバイダーに送信されます。お客様がマイクロソフトの検索プロバイダーを使用する場合、送信される情報の使用は「マイクロソフト オンライン プライバシーに関する声明」に準拠するものとします。この声明は、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=31493 に掲載されています。お客様が第三者の検索プロバイダーを使用する場合、送信される情報の使用は第三者のプライバシー規則に準拠するものとします。お客様はいつでも検索候補の表示をオフにすることができます。これを行うには、Internet Explorer の [ツール] にある [アドオンの管理] を使用します。検索候補サービスの詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkId=128106 をご参照ください。

- 赤外線送信/受信機のアップデートの了承 本ソフトウェアには、一部の Media Center ベースの製品と共に出荷される赤外線送信/受信機の正常動作を保証するためのテクノロジが含まれている場合があります。お客様は、本ソフトウェアがこのデバイスのファームウェアをアップデートすることに同意されたものとします。
 - Media Center オンライン プロモーション お客様が本ソフトウェアの Media Center 機能を使用してインターネットベースのコンテンツまたはその他のインターネットベースのサービスにアクセスした場合、かかるサービスは本ソフトウェアから以下の情報を取得し、お客様が特定の宣伝サービスを受け取り、受け入れ、および使用できるようにします。
 - お客様のインターネットプロトコル アドレス、使用しているオペレーティング システムおよびブラウザーの種類、ならびに使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン
 - 要求したコンテンツ
 - 本ソフトウェアをインストールしたコンピューターの言語コード
 - お客様は、Media Center 機能を使用してかかるサービスに接続することにより、これらの情報の収集および使用に同意されたものとします。
- b. **情報の使用** マイクロソフトでは、ソフトウェアの改善およびサービスの向上を目的に、コンピューターの情報、アクセラレーターの情報、検索候補情報、エラー報告、およびマルウェア報告を使用します。また、ハードウェア ベンダー ソフトウェア ベンダーなど他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のためこの情報を使用することができます。
- c. **インターネットベースのサービスの不正使用** お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者によるこれらのサービスの使用を妨げる可能性のある方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。
8. **ライセンスの適用範囲** 本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様が使用許諾を受けたソフトウェア エディションに含まれる機能を使用する限定的な権利をお客様に付与します。マイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。お客様は、以下を行うことはできません。
- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。

- ・ 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、適用される法令により明示的に認められる場合を除きます。
- ・ 本ソフトウェアのコンポーネントを使用して、本ソフトウェアで実行されていないアプリケーションを実行すること。
- ・ 本ライセンス条項で規定されている数以上の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用される法令により認められている場合を除きます。
- ・ 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること。
- ・ 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること。
- ・ 本ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用すること。

9. MICROSOFT .NET のベンチマーク テスト 本ソフトウェアは、.NET Framework のコンポーネント（以下「.NET コンポーネント」といいます）を 1 つ以上含んでいます。お客様は、これらのコンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=66406 に掲載されている条件に従うことによって、これらのコンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示できます。マイクロソフトと別途の合意がある場合でも、お客様が当該ベンチマーク テストの結果を開示した場合、マイクロソフトは、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=66406 に掲載されている条件と同じ条件に従うことを条件に、該当する .NET コンポーネントと競合するお客様の製品についてマイクロソフトが実施したベンチマーク テストの結果を開示する権利を有します。

10. バックアップ用の複製

- メディア** お客様が本ソフトウェアを CD-ROM またはその他のメディアで入手された場合、かかるメディアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアをライセンスを取得したコンピューターに再インストールする場合に限り使用することができます。
- 電子ダウンロード** お客様が本ソフトウェアをオンラインで購入し、ダウンロードされた場合、コンピューターに本ソフトウェアをインストールする目的で、CD-ROM またはその他のメディアに本ソフトウェアの複製を 1 部作成することができます。かかる複製は、お客様が本ソフトウェアをライセンスを取得したコンピューターに再インストールする場合にも使用することができます。

11. ドキュメント お客様のコンピューターまたは内部ネットワークに有効なアクセス権を有する者は、お客様の内部的な参照を目的とする場合に限り、ドキュメンテーションを複製して使用することができます。

12. 再販禁止ソフトウェア（「Not For Resale」または「NFR」） お客様は、「NFR」または「Not for Resale」の表示のある本ソフトウェアを販売することはできません。

13. アカデミック パック（「Academic Edition」または「AE」） 本ソフトウェアに「アカデミック パック」、「Academic Edition」または「AE」と明記されている場合、お客様は「アカデミック パック使用対象者」として指定されている方でなければなりません。お客様がアカデミック パック使用対象者かどうかについては、www.microsoft.com/japan/education/default.mspx をご覧になるか、または最寄りのマイクロソフトの関連会社までお問い合わせください。

14. 地域的制約 本ソフトウェアに特定地域でのアクティベーションを求める表示がある場合、お客様は本ソフトウェア パッケージに示された地域でのみ本ソフトウェアをアクティベーションすることが許可されます。本ソフトウェアを当該地域外でアクティベーションすることはできません。詳細については、

go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=141397 をご参照ください。

15. アップグレード お客様は、アップグレード ソフトウェアを使用する場合、アップグレード対象ソフトウェアのライセンスを取得済みである必要があります。アップグレード前のソフトウェアのライセンス条項は、アップグレードした時点で、本ライセンス条項によって置き換えられるものとします。アップグレード後、アップグレード前のソフトウェアは使用できません。

16. ライセンス証明書（「Proof of License」または「POL」）

- a. **正規のライセンス証明書** お客様が本ソフトウェアを CD-ROM またはその他のメディアで入手された場合、お客様のライセンス証明書は、正規のマイクロソフト Certificate of Authenticity ラベルおよび付属している正規のマイクロソフト プロダクト キー、ならびに購入証明書になります。お客様が本ソフトウェアをオンラインで購入し、ダウンロードされた場合、お客様のライセンス証明書は、購入時に受け取った本ソフトウェアの正規のマイクロソフト プロダクト キー、および正規のマイクロソフト ソフトウェアの認定電子サプライヤによる購入証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります。
- b. **Windows Anytime Upgrade ライセンス** お客様が Windows Anytime Upgrade を使用して本ソフトウェアをアップグレードされた場合、お客様のライセンス証明書は、アップグレード前の本ソフトウェアのライセンス証明書、お客様の Windows Anytime Upgrade プロダクト キー、およびお客様の購入証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります。
- c. **正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法**については、
www.microsoft.com/resources/howtotell/ja/default.mspx をご参照ください。

17. 他のコンピューターへの移管

- a. **Windows Anytime Upgrade 以外のソフトウェア** お客様は、本ソフトウェアを移管し、お客様が使用的する他のコンピューターにインストールすることができます。かかるコンピューターは、ライセンスを取得したコンピューターになります。ただし、この行為を複数のコンピューター間でライセンスを共有する目的で行うことはできません。
- b. **Windows Anytime Upgrade ソフトウェア** お客様は、本ソフトウェアを移管して、別のコンピューターにインストールすることができますが、アップグレード前の本ソフトウェアのライセンス条項で移管が許可される場合に限ります。かかるコンピューターは、ライセンスを取得したコンピューターになります。ただし、この行為を複数のコンピューター間でライセンスを共有する目的で行うことはできません。

18. 第三者への譲渡

- a. **Windows Anytime Upgrade 以外のソフトウェア** 本ソフトウェアの最初のユーザーは、元のメディア、Certificate of Authenticity、プロダクト キー、および購入証明書を直接第三者に譲渡することによって、本ソフトウェアおよび本ライセンス条項を 1 回譲渡することができます。最初のユーザーは、コンピューターと分離して譲渡する場合、譲渡する前に本ソフトウェアをデバイスから削除しなければなりません。最初のユーザーは、本ソフトウェアの複製を一切保持することはできません。
- b. **Windows Anytime Upgrade ソフトウェア** お客様は、ライセンスを取得したコンピューターと共に譲渡する場合にのみ、本ソフトウェアを第三者に直接譲渡することができます。本ソフトウェアまたは以前のエディションの複製を保持することはできません。
- c. **その他の条件** 許諾された譲渡を行う前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。

19. H.264/AVC 規格、VC-1 規格、MPEG-4 規格、および MPEG-2 規格に関する注意 本ソフトウェアには、H.264/AVC、VC-1、MPEG-4 Part 2、および MPEG-2 画像圧縮テクノロジが含まれます。このテクノロジについては、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

本製品は、消費者による個人使用および非商業的使用を前提とし、「AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE」、「VC-1 PATENT PORTFOLIO LICENSE」、「MPEG-4 PART 2 VISUAL PATENT PORTFOLIO LICENSE」、「MPEG-2 VIDEO PATENT PORTFOLIO LICENSE」に基づいて次の用途に限ってライセンスされています。(i) 上記の規格に従ってビデオをエンコードすること（以下「ビデオ規格」といいます）、または (ii) 個人使用および非商業的活動に従事する消費者がエンコードした AVC、VC-1、MPEG-4 PART 2、および MPEG-2 ビデオをデコードする、もしくは、かかるビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得したビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。詳細情報については、MPEG LA, L.L.C. から入手できます。WWW.MPEGLA.COM をご参照ください。

20. 第三者のプログラム 本ソフトウェアには第三者のプログラムが含まれています。お客様によるこれらのプログラムの使用には、プログラムに付属するライセンス条項が適用されます。

21. 輸出規制 本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守しなければなりません。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

22. サポート サービス マイクロソフトは、本ソフトウェアに対し

www.support.microsoft.com/common/international.aspx で説明されるサポート サービスを提供します。ライセンスを正規に取得していないソフトウェアを使用した場合、お客様は、サポート サービスを受けることができなくなります。

23. 完全合意 本ライセンス条項（下記の品質保証規定を含みます）、追加条項（本ソフトウェアに付属し、当該条項の一部または全部に代わるかまたはこれらを変更する印刷されたライセンス条項を含む）、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネット ベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

24. 準拠法

- a. **日本** お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。
- b. **米国** お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法に関わらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。
- c. **日本および米国以外** お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

25. 法的効力 本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

26. 責任の制限および除外 マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、お客様が本ソフトウェアについて実際に支払った金額を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付隨的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、マイクロソフトおよびそのサプライヤーは一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- ・ 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項
- ・ 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められる範囲において）

また、以下のいずれかに該当する場合においても、この制限が適用されるものとします。

- ・ 本ソフトウェアの修理、交換、または返金を行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合
- ・ マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合

一部の地域では付隨的、結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付隨的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

品質保証規定

- A. 品質保証規定** お客様が説明書に従うこと、および、ソフトウェアのライセンスを正規に取得していることを条件に、本ソフトウェアは、本ソフトウェアに含まれた、または本ソフトウェアと共に入手したマイクロソフトの資料に実質的に従って動作します。
- B. 保証期間、保証の対象、默示の保証の期間** 品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 1 年間有効です。1 年の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。最初のユーザーが本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受者に適用されます。
- 制定法上許容される最大限において、適用される法令によりお客様に与えられる默示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では默示の保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では默示の保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。
- C. 免責** マイクロソフトは、お客様の行為（または不作為）、もしくは第三者の行為による、または他のマイクロソフトが制御不能な出来事を原因とした問題については一切責任を負いません。
- D. 保証違反に対する救済** マイクロソフトは、無償で本ソフトウェアを修理または交換します。本ソフトウェアの修理または交換が不可能な場合、お客様の領収書に記載された本ソフトウェアの代金を返金します。また、マイクロソフトは、無償で追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアを修理または交換します。これらの修理または交換が不可能な場合、お客様が追加ソフトウェア、更新プログラムおよび交換ソフトウェアに対してお支払いになった代金を返金します。返金を受けるには、お客様は本ソフトウェアをアンインストールし、そのメディアおよび関連資料を領収書と共にマイクロソフトに返却しなければなりません。以上が、限定期間違反に対する、お客様への唯一の救済手段となります。
- E. 変更できない消費者権利** 本品質保証規定が変更できないお客様の国内法等による追加の消費者の権利が存在する場合があります。
- F. 保証に関するお問い合わせ** 領収書などのご購入の証明が必要になります。
- 1. 米国およびカナダ** 米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスまたは返金に関して不明な点がございましたら、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
 - (800) MICROSOFT
 - Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399
 - Web サイト : www.microsoft.com/info/nareturns.htm
 - 2. ヨーロッパ、中東、およびアフリカ** 本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
 - Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland

- お客様の地域のマイクロソフト関連会社 (www.microsoft.com/worldwide)
- 3. 米国、カナダ、ヨーロッパ、中東、およびアフリカ以外の地域** 最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本については、www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。
- G. 無保証** 本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様がマイクロソフトから受けられる唯一の直接的保証となります。マイクロソフトは、他の明示的な保証または条件は規定いたしません。法律上許容される最大限において、市販性、特定目的に対する適合性、侵害の不存在に関する默示の保証についてはマイクロソフトは一切責任を負いません。適用される法令により默示の保証が認められている場合、本条にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。
- H. 保証規定違反に関する責任の制限および除外** 上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。

本保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なるその他の権利が存在する場合があります。

!!!!EULAID!!!!